

# 富山市民間建築物吹付けアスベスト除去等支援事業

建築物に吹付けられたアスベストの飛散による市民の健康被害を予防し、生活環境の保全を図るため、除去等に要する費用の一部を助成します。

## 除去等（除去、封じ込め又は囲い込み）

- (1) 対象建築物 民間建築物で、吹付けアスベストが施工されているもの
- (2) 申請できる者 対象建築物の所有者、管理者等で市税を滞納していない者
- (3) 補助額 除去等工事費(税抜)の3分の2とし、上限200万円とする  
※千円未満は切り捨て
- (4) 基準
  - ①除去等工事の受託者は、市内に本社、支店、営業所等を有し、アスベスト除去等工事の元請となることができる建設業許可（例、解体工事業[除去]、塗装工事業[封じ込め]、内装仕上工事業[囲い込み]）を有すること
  - ②除去等工事において石綿作業主任者を配置すること
  - ③要綱に定められた施工方法により工事を行うこと
  - ④耐火建築物等の耐火被覆を除去する場合は、除去後に耐火被覆の復旧が必要（除去後、建物を解体撤去する場合を除く）
  - ⑤大気汚染防止法、労働安全衛生法による届出を行うこと
  - ⑥除去等工事において石綿含有建材調査者または特定建築物石綿含有建材調査者の関与を有すること
- (5) 事前相談 アスベストの含有分析調査結果、建築物の所有者等が確認できる登記事項証明書などを持参してください
- (6) 申請事務の流れ
  1. 申請者と施工者から市役所へ事前相談
  2. 申請者から市役所へ補助金交付申請
  3. 市役所から申請者へ補助金交付決定通知
  4. 申請者と施工者との契約後に工事着手
  5. 市役所職員による工事完了検査
  6. 申請者から市役所へ工事完了実績報告（※2月末までの提出が必要です）
  7. 市役所職員による書類検査
  8. 市役所から申請者へ補助金交付確定通知
  9. 申請者から市役所へ補助金振込依頼
  10. 市役所から申請者へ補助金支払

## 除去等の申請に必要な書類

- (1) 補助金交付申請書（様式第1号）
- (2) 事業計画書（様式第2号）
- (3) 収支予算書（様式第3号）
- (4) アスベストが含有することを証する分析機関が発行した分析調査結果報告書（原本）
- (5) 補助対象事業の内容を示す書類として次に掲げるもの
  - ア 付近見取図（方位、補助対象建築物の名称及び位置）
  - イ 配置図
  - ウ 平面図（除去等の部分を明記したもの）  
「除去数量がわかるように寸法が記入されたもの」
  - エ 立面図・断面図  
「除去数量がわかるように寸法が記入されたもの」
  - オ 現況写真（建築物外観、除去等の部分及び当該部分のアスベストの状況が判断できるもの）
  - カ 詳細図（除去等の状況に応じて必要と認める場合）  
「詳細な写真があれば不要」
- (6) 受託者及び建築物石綿含有建材調査者または特定建築物石綿含有建材調査者の作成した除去等施工計画書  
「表紙に施工担当者、建築物石綿含有建材調査者または特定建築物石綿含有建材調査者の記名押印が必要」
- (7) 受託者の作成した除去等の見積書
- (8) 受託者の建設業許可証の写し
- (9) 建築物石綿含有建材調査者または特定建築物石綿含有建材調査者の資格者証の写し
- (10) 石綿作業主任者の資格者証の写し
- (11) 建築物の所有者等であることを証する書類として次に掲げるもの
  - ア 登記事項証明書（建物）※交付から3カ月以内のもの
  - イ 所有者が法人の場合は、登記事項証明書（法人）※交付から3カ月以内のもの
  - ウ 区分所有者の団体又は管理者の場合は、団体の代表者又は管理者を証する規約等の書類並びにその代表者又は管理者が法人であるときは、登記事項証明書（法人）※交付から3カ月以内のもの
- (12) 市税の納税証明書（非課税の場合は、非課税証明書）
- (13) 建築物が共有物である場合は、所有者全員の合意があることを証する書類（区分所有者の団体又は管理者であるときを除く）
- (14) その他市長が必要と認める書類

### ■注意事項■

※以上の書類は正1部、副1部の合計2部提出してください。副は、正の写し可（押印含む）

※申請から完了（振込依頼含む）に係る書類一式の捺印は、全て同じ印影としてください。

※除去作業が完了し、クリーンルームの撤去がされた状態で市建築指導課職員による現地立会検査が必要になりますので、特に建物解体の場合は検査の日程に注意してください。

## 除去等の完了報告に必要な書類

- (1) 実績報告書（様式第8号）
- (2) 事業実績書（様式第9号）
- (3) 収支決算書（様式第10号）
- (4) 除去等工事請負契約書の写し  
「補助金交付決定通知書の日付以降に契約されたもの」
- (5) 除去等工事に要した費用の支払いが確認できる書面の写し  
「領収書の写し」
- (6) 受託者が発行した次に掲げる書面（施工報告書）  
※報告書の表紙に「施工担当者、建築物石綿含有建材調査者または特定建築物石綿含有建材調査者」の記名押印が必要
  - ア 実施工程表
  - イ 着工前写真、工事写真、完成写真
  - ウ 建設廃棄物処理委託契約書の写し
  - エ 廃棄物マニフェストE表の写し
- (7) 大気汚染防止法、労働安全衛生法に基づく届出書の写し  
「環境保全課、労働基準監督署の受付印のある表紙の写し」
- (8) 振込依頼書
- (9) 委任状（申請者が2名以上の場合のみ）
- (10) その他市長が必要と認める書類

### ■注意事項■

- ※以上の書類は正1部、副1部の合計2部提出してください。副は、正の写し可（押印含む）
- ※申請から完了（振込依頼含む）に係る書類一式の捺印は、全て同じ印影としてください。
- ※除去作業が完了し、クリーンルームの撤去がされた状態で市建築指導課職員による現地立会検査が必要になりますので、特に建物解体の場合は検査の日程に注意してください。

# 振込依頼書

令和 年 月 日

(あて先) 富山市長

住所

氏名

印

令和2年度富山市民間建築物吹付けアスベスト除去等支援事業補助金については、  
下記の口座に振込願います。

金融機関	銀行・信用金庫 支店 信用組合・農協
預金種目	普通 ・ 当座 ・ その他 ( )
口座番号	
フリガナ 口座名義	

記入例 (申請者が2名以上の連名の場合の例)

# 振込依頼書

令和 年 月 日

(あて先) 富山市長

住所 申請者A住所  
申請者A氏名 印  
氏名

申請者B住所  
申請者B氏名 印

令和2年度富山市民間建築物吹付けアスベスト除去等支援事業補助金については、下記の口座に振込願います。

金融機関	銀行・信用金庫 ×× 支店 信用組合・農協 ××
預金種目	普通・当座・その他( )
口座番号	× × × × × × ×
フリガナ 口座名義	申請者AまたはBの口座名義

# 委任状

委任者

住所

氏名

印

私は、下記のものに次の権限を委任します。

令和2年度富山市民間建築物吹付アスベスト除去等支援事業補助金  
金の受領に関する権限について

令和 年 月 日

受任者

住所

氏名

振込先

口座番号及び口座名義

記入例 (申請者が2名以上の連名の場合のみ提出)

# 委任状

委任者

住所 申請者B住所

氏名 申請者B氏名

印

私は、下記のものに次の権限を委任します。

令和2年度富山市民間建築物吹付アスベスト除去等支援事業補助金  
金 〇, 〇〇〇, 〇〇〇 円の受領に関する権限について

令和 年 月 日

受任者

住所 申請者A住所

氏名 申請者A氏名

振込先

口座番号及び口座名義

申請者A口座

××銀行××支店

普通預金×××××